

令和2年度 日本脳炎定期予防接種 のお知らせ

北海道では、これまで40年以上日本脳炎の患者はなく、感染を媒介する蚊（コガタアカイエカ）も生息していないため、日本脳炎の定期予防接種を行っていませんでした。しかしながら、道民が日本脳炎の発生している道外や海外に行き来する機会は増えており、日本脳炎に感染する可能性が高まっているため、平成28年4月より、定期予防接種として行うことになりました。

（1）日本脳炎とは

日本脳炎は、日本脳炎ウイルスが脳や脊髄に感染して発症し、高熱、頭痛、おう吐、けいれん、意識障害などの症状がでます。日本脳炎ウイルスは、普段はブタなどの動物の体内で増え、その動物の血を吸った蚊（コガタアカイエカ）がヒトを刺すことによって、ヒトにも感染します。ヒトからヒトへの感染はありません。ウイルスに感染しても脳炎にならない人がほとんどですが、日本では過去10年間で56人が発症し、3人が亡くなっています。

日本脳炎ワクチンを接種することで、体の中に日本脳炎への抵抗力（免疫）ができ、日本脳炎にかからないか、たとえかかっても軽く済む効果があります。

平成21年6月からは、重い副反応が出にくい安全なワクチンが用いられています。



対象の方は、**無料で接種**できます。

（2）予防接種実施医療機関

事前に予約が必要です（なかお内科のみ、予約は必要ありません）

医療機関名	接種時間	受付時間
●あおばクリニック (東7条6丁目3) 62-2711	月・火・木・金 8:30~12:15 14:00~17:15	8:30~12:00 14:00~17:00
	水・土(午後休診) 8:30~12:15	8:30~12:00
	●なかお内科 (本通4丁目25) 62-2035	月・木 8:30~12:30 14:00~19:00
●はまだ内科医院 (西3条3丁目) 62-0700	火・金 8:30~12:30 14:00~17:30	8:30~12:15 14:00~17:15
	水・土(午後休診) 8:30~12:30	8:30~12:15
	●公立芽室病院 (東4条3丁目5) 62-2811	月・火・水・金 9:00~12:00 14:30~17:30
●公立芽室病院 (東4条3丁目5) 62-2811	木(中学生以下:小児科) 14:30~15:30	8:00~11:45
	高校生以上の方は、病院に直接お問い合わせください。	14:00~14:30

※ 接種日当日に芽室町民である方に限ります。すでに転出されている方は、助成の対象とならず、予防接種の費用は自己負担となります。十分ご確認の上、定期予防接種を受けていただくようお願いいたします。

（3）予防接種を受ける際の持ち物

- ①母子手帳
- ②健康保険証
- ③予診票（各医療機関にも用意してありますので、お手元がない場合は、当日医療機関でご記入ください。）

日本脳炎予防接種を受ける回数および年齢、接種間隔について

【通常の定期予防接種】 右記上方をご参照ください。

平成 21 年 10 月 2 日以降生まれの方

接種対象者	回数		接種間隔・注意事項
生後 6 か月 ～ 7 歳 6 か月未満	1 期 初回	2 回	6～28日まで（6日以上）の間隔をあけて2回目を接種 *標準的な接種期間は3～4歳未満とされています。
	1 期 追加	1 回	1期初回（2回）終了後、6か月以上（おおむね1年）の間隔をあけて3回目を接種 *標準的な接種期間は4～5歳未満とされています。
9歳以上13歳未満	2期	1回	標準的な接種期間は、9～10歳未満とされています。 ※7歳6か月未満までに1期接種3回を完了できなかった場合、2期における接種は1回は定期接種（自己負担なし）として扱うことができ、残りの回数は任意接種（接種費用は自己負担）になります。

※7歳6か月～9歳未満は定期接種の対象外です。

【特例措置の定期予防接種①】 右記下方をご参照ください。

《接種対象者》

平成 19 年 4 月 2 日～平成 21 年 10 月 1 日生まれ で、9歳以上 13 歳未満の方

《接種スケジュール》 ※1期・2期の接種は13歳未満までが対象です。

（1）過去に接種歴のない方

- 1期：1回目～2回目 6日～28日まで（6日以上）の間隔をあけて接種します。
2回目～3回目 6か月以上（標準的には1年）の間隔をあけて接種します。
- 2期：9歳以上13歳未満の者に対し、1期接種終了後、6日以上の間隔をおいて接種します。

（2）過去に接種歴のある方（具体的な接種間隔は接種医と相談）

- 平成22年4月1日以降接種歴のある方
残りの回数について（1）のスケジュールに従って接種します。
- 平成22年3月31日までに接種歴のある方
残りの接種について（1）のスケジュールに準じて接種しますが、2回目と3回目の間隔は6日以上が良いです。

【特例措置の定期予防接種②】 右記下方をご参照ください。

《接種対象者》

平成 19 年 4 月 1 日以前に生まれた方 で、20歳未満の方

《接種スケジュール》 ※1期・2期の接種は20歳未満までが対象です。

（1）過去に接種歴のない方

- 1期：1回目～2回目 6日～28日まで（6日以上）の間隔をあけて接種します。
2回目～3回目 6か月以上（標準的には1年）の間隔をあけて接種します。
- 2期：1期接種終了後、6日以上の間隔をおいて接種します。

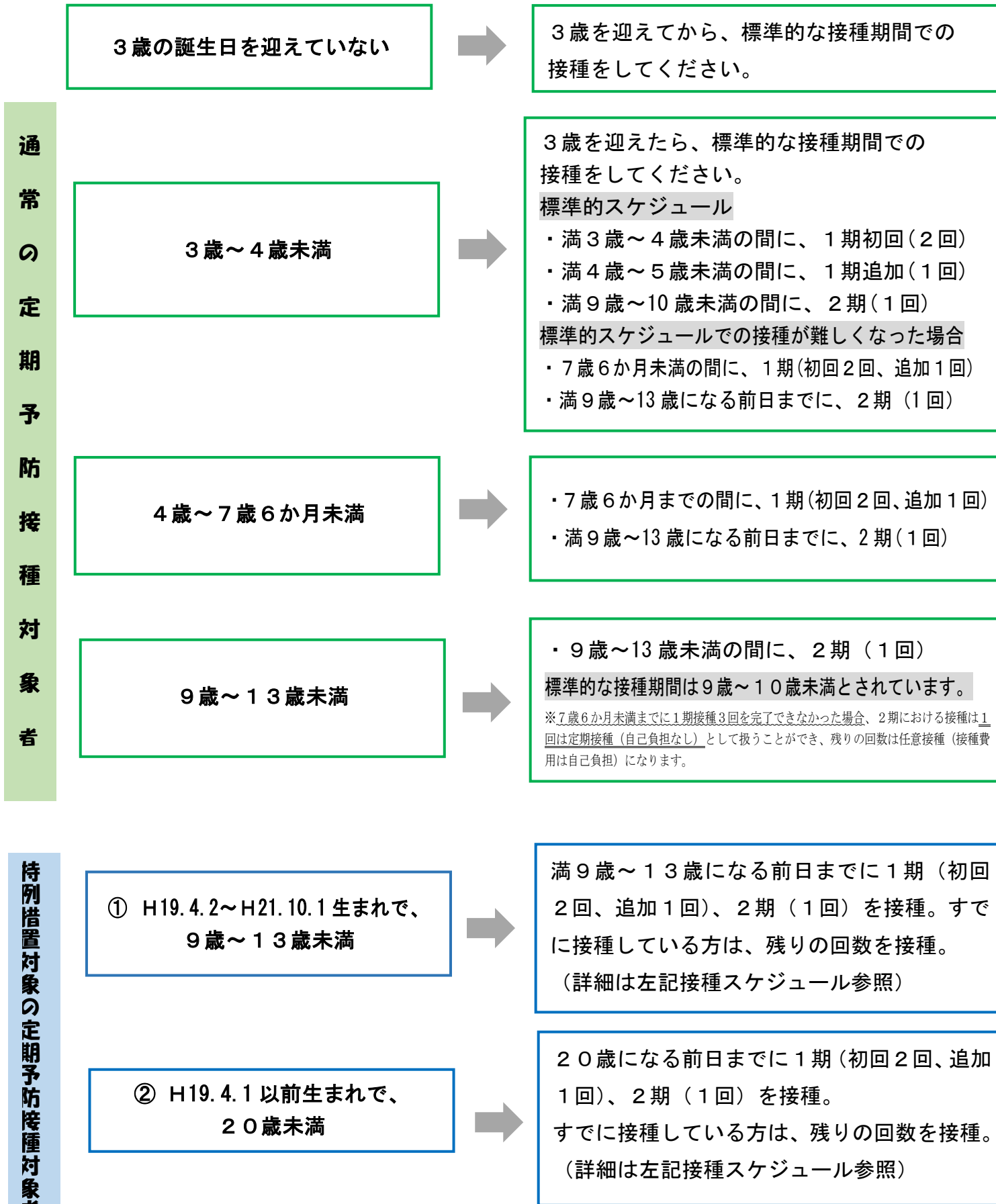
（2）過去に接種歴のある方（具体的な接種間隔は接種医と相談）

- 平成23年5月20日以降接種歴のある方
残りの回数について（1）のスケジュールに従って接種します。
- 平成23年5月19日までに接種歴のある方
残りの接種について（1）のスケジュールに準じて接種しますが、2回目と3回目の間隔は6日以上が良いです。

日本脳炎定期予防接種 フローチャート

接種する時点での年齢

必要な回数および接種年齢



【注意】定期接種の助成を受けるには、接種日当日に芽室町民であることが必要です。すでに転出されている方は、助成の対象とならず、予防接種の費用は自己負担となります。十分ご確認の上、定期予防接種を受けていただくようお願いいたします。